

農地中間管理事業評価委員会の概要について

1 開催日時及び場所

令和5年5月23日（火） 9時55分～11時25分

熊本県庁行政棟本館13階 展望会議室

2 評価委員の氏名等

役 職	氏 名	備 考	出欠
評価委員	松添 直隆	熊本県立大学 環境共生学部 教授	出席
評価委員	田川 里美	熊本日日新聞社クロスメディア局 DX・電子版推進部長	出席
評価委員	木之内 均	東海大学 熊本キャンパス長 文理融合学部 教授	出席
評価委員	永松 俊雄	(前)崇城大学 教授 総合教育センター長	出席

3 議事概要

(1) 令和4年度 農地中間管理事業に係る実施状況の報告について

(2) 令和4年度 農地中間管理事業に係る実施状況の評価について

4 評価委員会の意見

(1) 農地中間管理事業の実績について

・農地中間管理事業による転貸面積は、毎年2,000ヘクタールを目標としているが、令和4年度は、昨年度から255ヘクタール減となる1,194ヘクタールとなった。

・転貸面積が目標を下回った主な要因として、今まで集積の中心となっていた集落営農法人の設立が一段落し、新たな法人設立が少なかったことが考えられる。

・また、これまでの新型コロナウイルス感染症による行動制限が人々の意識の中にあり、令和4年度になっても新型コロナウイルス発現以前のような話し合い活動が十分にできない状態が続いたことが推察される。

ただし、年度後半以降は、感染防止対策をとりながらの話し合い活動も徐々にみられるようになりつつある。

・市町村ごとの実績では、集積が進んでいる市町村では、地域営農法人の設立が進んでおり、引き続き法人設立の支援が求められている。

・近年、新型コロナウイルスの影響とはいえ、実績は年々下降していることから、今後はこれまで以上に事業の推進が求められている。

（２）推進体制及び活動状況について

- ・事業開始９年を経て、地域の実状に合わせた各機関との連携関係も定着してきており、各地域振興局単位に設置する機構駐在員が、地元話し合い活動に参加し、事業の推進が図られていると認められる。
- ・令和４年度においても、県下全域にモデル地区を設定し、関係機関を含めた「農地集積推進チーム」で、実質化された「人・農地プラン」の実践による集積の推進が進められた。
- ・新たな農地の受け皿の確保としては、法人協会の会員に対し積極的に機構への貸借を働きかけ、会員法人も機構利用のメリットを理解され集積が進みつつあることが伺える。
- ・また、新規就農のための研修用農地への活用については、認定研修機関と連携し取り組みを始められており、今後も新規就農への支援につながるような取り組みを期待したい。
- ・基盤整備事業実施地区における推進については、農地中間管理機構関連農地整備事業に仕組み、農家負担をゼロとしたり、機構集積協力金を地元負担に活用するなど、機構による集積のメリットを活かした取り組みが浸透してきている。
- ・また、円滑化事業との統合一体化と他制度期間満了案件の切替え推進については、各ＪＡと連携して１４５ヘクタールの実績につながっており、着実な取り組みが見受けられる
- ・今後も増加が懸念される遊休農地の発生防止及び解消については、補助事業を活用して解消を行い、担い手への集積につなげる動きがみられるため、引き続き再生不能農地とならないよう解消の取り組みが必要である。

（３）総括

- ・本年４月から施行された改正農地関連法により、今後市町村において地域計画策定に向けた協議の場への参画が求められることから、地域計画策定後の農地中間管理事業の進め方について、関係機関との連携がより一層必要となっている。
- ・また、従来の相対契約による貸借から、今後は機構を中心とした貸借へと舵が切られることになったことから、機構の役割が今後ますます大きくなると思われる。
- ・本年度は１０年間の目標としてきた最終年度であり、目標と実績との差が大きいので、引き続き関係機関の協力のもと、事業の推進を図っていただきたい。